

手続きは以下の手続き可能施設で行ってください。

※どの窓口に行っていたいただいても手続きは可能ですが、利用したい施設の地区窓口に行っていたいただいた方が、スムーズに対応可能です。

手続きができる施設（窓口）	利用したい施設
<p><b>【打田生涯学習センター】</b> 〒649-6417 住 所：紀の川市西大井363番地 電話番号：0736-77-3140</p> <p><b>【粉河ふるさとセンター】</b> 〒649-6531 住 所：紀の川市粉河580番地 電話番号：0736-73-3312</p> <p><b>【那賀総合センター】</b> 〒649-6631 住 所：紀の川市名手市場1456番地 電話番号：0736-75-2221</p> <p><b>【桃山会館】</b> 〒649-6112 住 所：紀の川市桃山町調月384 電話番号：0736-66-2288</p> <p><b>【貴志川生涯学習センター】</b> 〒640-0415 住 所：紀の川市貴志川町長原447番地1 電話番号：0736-64-2273</p>	<p><b>【粉河地区】</b> 紀の川市粉河体育館 紀の川市粉河武道館 紀の川市粉河中部運動場 紀の川市粉河西部運動場 粉河河北緑地（多目的） 粉河河北緑地（野球場・ソフトボール場） 粉河河北緑地（テニスコート）※祝日除く</p> <p><b>【那賀地区】</b> 紀の川市那賀体育館 愛宕池公園 那賀中学校グラウンド（夜間照明）</p> <p><b>【桃山地区】</b> 紀の川市桃山勤労者体育センター 紀の川市奥安楽川広場 調月小学校グラウンド（夜間照明）</p> <p><b>【貴志川地区】</b> 紀の川市貴志川体育館 紀の川市貴志川スポーツ公園（野球場） 紀の川市貴志川スポーツ公園（ソフトボール場） 紀の川市長山ふれあい公園</p>

ただし、下記指定施設につきましては、指定窓口にて手続きを行ってください。

指定窓口	指定施設
<p><b>【指定窓口】</b> 紀の川市民体育館 指定管理者 〒649-6422 住 所：紀の川市花野604番地2 電話番号：0736-77-4051</p>	<p><b>【指定施設】</b> 紀の川市民体育館 紀の川市民公園多目的広場</p>
<p><b>【指定窓口】</b> 紀の川市民公園管理棟 指定管理者 〒649-6416 住 所：紀の川市上野354番地83 電話番号：0736-77-1677</p>	<p><b>【指定施設】</b> 紀の川市民公園（ゲートボール場） 紀の川市民公園（テニスコート）</p>
<p><b>【指定窓口】</b> 粉河運動場管理棟 〒649-6531 住 所：紀の川市粉河地先 紀の川河川敷 電話番号：0736-67-6450</p>	<p><b>【指定施設】</b> 粉河河北緑地（テニスコート） ※祝日のみ、指定窓口で対応。その他の日は上記窓口で対応。</p>
<p><b>【指定窓口】</b> 桃源郷運動公園陸上競技場 〒649-6111 住 所：紀の川市桃山町最上1147番地 電話番号：0736-66-2558 ※職員不在のためしばらくの間は、桃山会館 〒649-6112 住 所：紀の川市桃山町調月384 電話番号：0736-66-2288</p>	<p><b>【指定施設】</b> 桃源郷運動公園陸上競技場</p>
<p><b>【指定窓口】</b> 貴志川スポーツ公園管理棟 〒640-6424 住 所：紀の川市貴志川町井ノ口1411番地10 電話番号：0736-64-5344</p>	<p><b>【指定施設】</b> 貴志川スポーツ公園（テニスコート）</p>